



平成 26 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 カルソニックカンセイ株式会社
代表者名 取締役社長 森谷 弘史
(東証第 1 部・コード 7 2 4 8)
問合せ先 組織活性化本部
ジェネラルサポートグループ 部長 広石 敏数
電 話 (048) 660 - 2119

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の当社第 113 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の目的

取締役会の招集および議長は取締役社長または取締役会長としておりましたが、権限の見直しにより、定款第 25 条第 1 項について、取締役会の招集および議長を取締役社長に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集および議長) 第 25 条① 取締役会は、 <u>取締役会長または取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 <u>取締役会長および取締役社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに当る。	(取締役会の招集および議長) 第 25 条① 取締役会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに当る。
② 取締役会の招集の通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の 3 日前までにこれを発することを要する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	② (現行どおり)
③ 取締役および監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	③ (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 26 年 6 月 26 日 (木)

定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 26 日 (木)

以 上